

町民の皆さまへ

政府は4月16日、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、全国に5月6日までの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令し、さらに北海道においては「特定警戒都道府県」に指定されました。

国、北海道においては感染拡大防止のため人との接触機会を最低7割、極力8割程度に低減することを求めている、そのためには、不要不急の外出を自粛するとともに、感染拡大の要因となる3つの密「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話等をする密接場面」を避けることが必要となります。

町といたしましては、町民の皆さまには多くのご不便をおかけすることになりますが、今は日本がこれまでに経験したことのない未曾有の事態であります。

町民の皆さま一人一人の行動が感染拡大防止に繋がることとなりますので、外出自粛と3つの密を避ける取組みに、ご理解とご協力をお願いします。

令和2年4月17日

洞爺湖町長 真 屋 敏 春